

令和 5 年 8 月 25 日

令和 5 年度 福生市議会正和会視察報告

報告者 佐藤弘治

本会は、令和 5 年 8 月に行政視察を次の通り行いましたのでご報告いたします

1. 視察日程

令和 5 年 8 月 8 日(火)

2. 視察先及び調査事項

(1) 視察先

東京都日野市 発達・教育支援センター「エール」

(2) 調査事項

①施設の概要、②導入に至った背景・経緯、③教育と福祉の連携、導入後の効果・課題について

3. 視察参加者

仲間正司、森田哲哉、石川義郎、山崎貴裕、小林貢、小澤芳輝、武藤政義
佐藤弘治、幡垣正生、清水義朋

4. 日野市の概要 (R5.7.1 現在)

(1) 面積 27,55 平方キロメートル

(2) 人口 187,499 人

(3) 世帯数 93140

(4) 概要 都心から西に 35 キロメートル、東京都のほぼ中心部に位置し、多摩川と浅川の清流に恵まれ、湧水を含む台地と緑豊かな丘陵をもつ。古くから交通の要衝であり、甲州街道・川崎街道の二つの街道と JR 中央線・京王線の二つの鉄道が走り、現在は多摩モノレールも通っている。

人口 5 万人で市制を施行したのは昭和 38 年で、現在の人口は 18 万人を超えている。平成 25 年には、市制施行 50 周年を迎えた。

かつては農業中心の宿場町で「多摩の米蔵」といわれていたが、昭和の初めからは大企業の誘致を推進。国内トラック・バス製造業界最大手の日野自動車の企業城下町でもある。

戦後は、多摩平など大規模団地の進出があり、首都圏の住宅都市として今日に至る。加えて日野は「新選組のふるさと」でもあり、副長・土方歳三や六番隊長・井上源三郎が生まれ育ったほか、彼らの活動を支えた名主の佐藤彦五郎の屋敷(日野宿本陣)が残されており、例年 5 月には「ひの新選組まつり」も開催されている。

(日野市 HP 参考)

5. 調査項目① 日野市発達・教育支援センター「エール」施設概要



(1) 建物概要

建物位置 日野市旭が丘二丁目
42-8
敷地面積 2,057.81 m²
建築面積 999.53 m²
延べ面積 1710.35 m²

建物棟数 7 棟(本体、駐輪 1 棟、車椅子駐車場 1 棟、外倉庫 4 棟)
構造 鉄筋コンクリート造
階数 地上 2 階建 PH1 階
建物高さ 軒高 7.71m/最高高さ 9.76m

(2) 主要室名



1階 指導室 1～4、プレイルーム 小、
相談室 1～3、個別相談観察室、
個別指導室 1、事務室、保健室、
面接室

2階 プレイルーム大、指導室 5・6、
感覚統合指導室、交流室、会議室
相談室 4～6、個別指導室 2・3、
地域コミュニティ室、居室



(3) その他

駐車場 12 台/マイクロバス 2 台/駐輪場 25 台

工事費 510,657 千円

工事期間 平成 25 年 1 月 29 日～26 年 3 月 20 日

竣工日 平成 26 年 3 月 20 日

6. 調査項目② 導入に至った背景・経緯

(1) エールの設置目的

0 歳～18 歳までの、発達面、行動面、学校生活面において支援を必要とする子供、子供の育ちについて不安のある保護者、関係機関に対し、福祉分野と教育分野が一体となって切れ目のない支援、総合的な相談や支援を実施。これにより個に応じた子供の健やかな成長を共に支えあい、継続した育ちのサポートに資することを目的としている。

(2) 開設までの経緯

障害児通所施設の老朽化問題を契機に、再編のための検討が始まる。

(平成 20 年)

(仮称) 日野市発達支援センターとする施設整備とその仕組みの検討を行う

「(仮称)日野市発達支援センター開設準備検討委員会」が設置。「(仮称)日野市発達支援センター基本構想」をまとめる。さらに、教育委員会内に特別支援教育推進チームが設置される。

(平成 22 年)

「(仮称)日野市発達支援センター基本計画」を策定。合わせて「切れ目のない支援検討委員会」を設置し、保護者、学識経験者、保・幼・小中学校代表者及び校長らにより切れ目のない支援体制について検討される。平成 26 年 4 月開設を目指す。

(平成 23 年 4 月)

26 年度開設に先立ち、スムーズな事業移行を目的として一部事業を行実施するため、日野市生活・保健センターに発達支援室を設置。

(平成 26 年 4 月)

日野市発達・教育支援センター「エール」開設。

7. 調査項目③ 教育と福祉の連携、導入後の効果・課題について

(1) エールの 3 つの特徴

- ①発達や教育に係る相談・支援の窓口が一本化し、わかりやすい相談・支援体制を構築している。令和 2 から組織としても一体化。発達・教育支援課へ。
- ②福祉と教育の連携による切れ目のない支援を実施。
- ③多様な専門職による総合支援を実施(専門職:心理士、言語聴覚士、作業療法士、保健師、就学相談員、特別支援教育総合コーディネーター、スクールソーシャルワーカーなど)。

(2) エールの組織体制



①市長部局の健康福祉部と教育委員会教育部の両部署にそれぞれ発達・教育支援課を設置。また令和 3 年度より健康福祉部から子ども部へ移管される。

②センター長(市長部局)が設置されているが、大きな特徴として、教育委員会(教育部参事)の

併任辞令により、福祉と教育の調整を行う。

③就学前児童を担当する通園系の職員以外は、子ども部と教育委員会教育部との併任辞令を受けている。

(3) 組織・正規職員人員 (R5.8.1 現在)

【正規職員】

センター長(子ども部長兼務)、課長、課長補佐

①発達・教育支援係 12 名 ((係長(1)、事務職(2)、指導主事(1)、保健師(3)、心理士(1)、保育士(正職 1、再任用 1)SSW(正職 2)) 以上、子ども部・教育部の併任

②通園係 7 名 ((課長補佐(係長兼務)、保育士(6))

【非正規職員】

③会計年度任用職員(49) ((特別支援教育総合コーディネーター(1)、心理士(9)、言語聴覚士(3)、作業療法士(3)、保育士、児童指導員(24)、就学相談員(4)、事務員(1)、スクールソーシャルワーカー(4))

(4) エールの支援体制について

総合相談支援では、福祉と教育の相談窓口を一本化している。窓口を保健



師・SSW・保育士が担当し、適切な相談担当及び必要な相談につないでいる(ex 就学相談、心理相談、SSW、巡回相談、医師・保健師による相談)。

また、個々の相談支援の内容を書き入れるカルテ「かしのきシート」を一本化し、情報を共有することで、発達・教育支援システムが構築されている。

①エールで実施している相談事業

事業名	内容
心理相談 言語相談	心理士、言語聴覚士による相談 発達・知能検査
一般相談	家庭環境の相談など保護者支援(来所相談、訪問により実施)
医療相談	専門医による相談
就学、進学相談 入級、転学相談	特別支援学級や特別支援学校への就学、進学の相談
障害児相談	「児童福祉法」に規定する障害児相談 「障害者の日常生活及び社会生活を支援するための法」 に規定する計画相談支援

②エールで実施している支援事業1

事業名	内容
通園事業	児童福祉法に基づく児童発達支援
保育所等訪問支援	通園事業保育士が、保育所、幼稚園を訪問し支援
幼児親子グループ	1歳6か月児健診や3歳児健診後のフォローグループ
集団専門指導	2歳から就園前の療育グループ
個別専門指導	言語聴覚士によることばの指導 作業療法士による身体・活動指導
集団トレーニング	幼児スキルトレーニング(年長) ライフスキルトレーニング(高校生) ペアレントトレーニング(保護者)

③エールで実施している事業2

事業名	内容
巡回相談	保育園・幼稚園・学童クラブ・小中学校への専門家による巡回相談(学期に1回 学童は年に1回)
スクールソーシャル ワーカー(SSW)	学校からの依頼により派遣 学校担当制
SSW居場所支援事業	SSWによる学校にいけない児童・生徒のための居場所支援事業

一時預かり	障害がある、または発達に支援が必要な 2 歳から就学前までを対象(エールを利用したことのある子ども)
保護者交流	親の会が使用できる交流室を設置 事業ごとに保護者交流を実施

④学校への事業(全校で行っている特別支援事業)

事業名	内容
特別支援学級	固定学級知的障害自閉症情緒障害 通級指導学級言語障害
特別支援教室	「ステップ教室」 旧 情緒障害等通級指導学級 自立活動中心に在籍校で個別指導等
リソースルーム※1	「学習の保健室」 日野市の独自事業 教科学習の困難に個別の学習支援
ひのスタンダード※ 2	日野市の基準となる取組 包み込むモデル 授業のユニバーサルデザイン化の研究

※1) 通常の学級に在籍し、特定の強化学習に困難を示している児童・生徒に対して個別の補充指導等による学習を行う部屋である。事業中に行うもので会計年度職員が生徒と一対一で行う。小・中全校に設置し、令和4年度は小学校で327人、中学校で122人が利用した。

※2) 通常の学級で行う特別支援教育の在り方を示すもの。障害等の有無にかかわらず、全ての児童・生徒がわかる授業など、ユニバーサルデザインを追求する考え方であり、環境の整え方、授業、指導の工夫や在り方、個別支援の方法等を研究している。冊子を発行し各学校に配布している。

(5)「かしのきシート」(個別の支援計画書)

エールを中心に作成する福祉と教育が一体となった「個別の支援計画」で、福祉と教育の一体化、切れ目のない総合支援の要となるツール。子どもの成長記録やサポート内容を1年ごとに1枚のシートにまとめ、保護者の同意を得た上で記録、保存、引き継ぎを行う。エールを中心に、保育園、幼稚園、小・中学校学童クラブ、高等学校等が作成。「かしの木」は日野市の市木常緑樹で大きな木に

なり実もつける。成長を願って保護者が命名。

以前は就学前と就学後で別々に、つまりは、福祉関係、教育関係で個別にシートが作成されていたが、個別の福祉支援計画、個別の教育支援計画及び就学・進学支援シートを兼ねる形式で作成され、企業との連携により(※3)発達・教育支援システムの構築が図られている。

そして、幼保・小、小・中、中学以降のそれぞれの段階においてエールによる移行支援が行われている。これにより福祉と教育が一体となった切れ目のない総合支援が実現されている。現在 76 拠点 (R5.4.1 現在) がシステムで接続している。

シートの運用状況としては、令和 4 年度末時点での作成者数は 3000 名弱となっている。運用は基本的には 18 歳までだが、30 歳まで保管することとなっている。今後は 18 歳以降の就労等への活用が課題となっている。

※3) 日野市と、株式会社ワイ・シー・シー、富士通が開発し千葉県市川でも導入。これを整備して「INCLSS (インクルス) 発達・教育支援システム」としてパッケージ化。平成 27 年度決算審査においてシステム構築経費 2,228 万円余りとの報告在り。

8. 所感

発達に課題をもつ子どもの保護者からは、「複数の課がそれぞれに相談窓口があって、分かりづらい」といった声や、就学前の子どもの情報を学校へつなぐ仕組みに関して、福祉と教育の連携が弱く、就学あるいは進学時の継続した支援が十分になされないといった課題を抱える自治体は多い。エールは発達面、行動面、学校生活面において、支援を必要とする子どもと、子どもの育ちに不安を抱える保護者



や関係機関への総合的な相談支援機関として、福祉の相談だけではなく、教育とも窓口を一本化。福祉と教育が一体となって、切れ目のない継続的な支援を可能にしている。

エールの画期的な点は、センター内に福祉部門と教育部門の二つの部署がエールに常駐しており、福祉と教育の相談窓口が一本化されていることで、必要な支援

にすぐに繋ぐことができる点である。スタッフも正規職員以外の非正規の心理士や言語聴覚士、作業療法士などの専門家も常駐している。十分な応援体制ができており、こうし施設内で様々な相談に対応でき、相談者にとっても敷居が低く相談しやすい環境になっている。支援に必要な情報の共有化がスムーズで、早期に個別の支援計画が策定される。

施設内では、子どもの成長にあわせてトレーニングも行われている。幼児期の支援では、1歳7か月から2歳児を対象とした幼児親子グループがある。言語聴覚士による発音や言葉の遅れ、吃音などの言語指導や作業療法士による体の動かし方やコミュニケーションを遊びを通して学ぶ身体活動指導が行われている。そのほかに幼稚園や保育園への支援として、各園を年3回心理士が訪問し、子どもの見立てや園職員の対応について、助言、指導を行っている。



中学生以降の支援プログラムは不足しがちであるため、エールでは他市では実施をしていない中学生、高校生のスキルトレーニングを導入している。またこれらは、学校などにも影響のないよう、日曜日に実施されている。さらには、保護者を対象とした子どもへの関わり方を学ぶペアレントトレーニングを実施している。そして同じ悩みをもつ親同士、保護者同士のつながりの構築もできる。発達面等の不安や偏りがあり、各種グループやトレーニングに参加した子どもの保護者同士が交流できるよう、保護者会や同窓会を開催している。また、保護者同士が自主的に集まる際の部屋の提供も行われている。

こうした他市にない福祉と教育の切れ目ない総合事業を可能とするための特長の一つとして、エールの組織体制があげられる。市長部局の健康福祉部と教育委員会教育部の両部署にそれぞれ発達・教育支援課が設置(令和3年度より健康福祉部から子ども部へ移管)されており、センター長(市長部局)が教育委員会(教育部参事)の併任辞令により、福祉と教育の調整を行っている。

また、エールが掲げる発達障害など特別な支援を切れ目なく行うための具体的な施策の柱は「かしのきシート」と言われるもので、0歳から18歳のうちで、それぞれの段階で行ってきた支援内容を次の段階に確実につなぐためのものである。こ

れは、切れ目のない支援が求められる中で、関係者、保護者の声を聞き、創意工夫した成果として多くの自治体から評価を得ている。



平成 26 年度当初は、紙シートでの運用が開始されたが、平成 27 年度に企業と連携し(※3) 電子システムでの運用に向けたシステムの構築を行い、平成 28 年度より公立保育園、幼稚園、小・中学校から電子システムでの運用を開始。支援が必要な子どもが在籍する保育園、幼稚園、小・中学校と迅速に情報を共有し、安全に管理するためのシステムとして構築さ

れている。

かしのきシートの電子システム化は、発達・教育支援センターの開設に当たり、市民や学識経験者、行政の関係者で組織された「切れ目のない支援検討委員会」の提言に基づくものである。

電子システム化によりエール、公立の小・中学校、幼稚園、保育園と連携することで、利用者数が飛躍的に伸びた。平成 27 年度の利用者は 144 名から平成 28 年度は 960 名、令和 4 年度末時点では約 3000 名とのことであった。電子システム化することで次に進む段階にスムーズに引き継がれることで、非常に大きな効果生まれている。

かしのきシートの作成については、エールでの心理相談や指導、就学相談の時点で保護者に申し込み案内をし、保護者から、かしのきシートの申し込みがあった場合には、所属の学校へエールから連絡を行い、作成の開始を依頼する。

保育園や幼稚園の段階からかしのきシートを作成しているケースでは、小学校入学時にかしのきシートの引き継ぎを行うため、入学式前の保護者との面談において活用される。クラス編成の際には非常に有効であると考えられる。

また、入学後は、学校で作成する個別の指導計画の作成に活用される。入学後、エールで発達検査を実施した場合には、保護者の了承を得たうえで、電子システム上で小・中学校が検査の結果を閲覧することが可能で、学校での指導にも活用できる。

福生市も就学前の段階では支援を必要とする子どもに対して「就学支援シート」が作成され、就学後は「学校生活支援シート」に引き継がれる流れとなっている。さらに、福生市は令和 6 年 4 月 1 日の開設を目指しており、その中で支援を行った児童を対象とした「療育支援シート」を作成し、保護者の了解の下、各機関と支援状況を共有し、切れ目のない支援につなげるという方針を示している。

国は令和 6 年 4 月 1 日児童福祉法等の一部を改正し「児童発達支援センターが、地域における障害児支援の中核的役割を担うことを明確化する」との方針を示している。今後この「就学支援シート」「学校生活支援シート」「療育支援シート」がどのような形で作成され、福祉と教育の切れ目のない支援の更なる充実の向け運用されていくのか大変期待するところである。



こうした国の方針も踏まえるならば、福生市が運用する「療育支援シート」が様々な関係機関を結ぶ大きな柱となることが予想される。また、将来的には人材不足を補いつつスムーズな連携を可能にするためには、日野市のような電子システム化は必至であると考え

る。またエールの「かしのきシート」の運用は基本的には 18 歳までだが、30 歳まで保管することとなっており、「今後は 18 歳以降の就労などへの活用が課題」とのことであった。こうした支援シートはキャリア教育の視点から見た場合も非常に重要なものとなると考える。また、日野市は子ども包括支援センターの設置準備を進めてきており、今回視察したエールとの連携により、増加傾向にある児童虐待などへの対応を図っていくとのことであった。今後もこうした先進市がどのように課題に取り組み、成果を出していくかを注視し、福生市の子育て支援の更なる充実、発展につなげていきたい。

以上